

大阪府内の高潮による浸水

日本経済新聞 12月4日朝刊に「最大台風来れば大阪府1割浸水」と。リードから—大阪府は3日、過去最大規模の台風が大阪湾に接近し高潮が発生した場合、府の面積の1割強にあたる約2万1千㊦が浸水する恐れがあるとの想定を公表した。南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定との2倍近い。6月の20カ国・地域首脳会議(G20サミット)の会場となった人工島・咲洲や関西国際空港第1ターミナルの大半が浸水すると予測した。

府は今回の想定をもとに、市町村にハザードマップの作成や避難方法の検討などソフト面の対策を促す。政府は2015年施行の改正水防法に基づき、20年をめぐりに最大規模の高潮を想定した浸水区域を公表するよう都道府県に求めている。府は1934年に史上最大の勢力で高知県・室戸岬付近に上陸し、高潮などで約3千人の死者を出した室戸台風と同等の910ヘクトパスカルの台風を想定した。

関西地方に大きな被害をもたらした18年9月の台風21号では潮位が2.8㊦上がったが、今回の想定では5.3㊦と算出された。G20の会場となった国際会議場「インテックス大阪」、大阪府咲洲庁舎などがある大阪市住之江区の人工島・咲洲は大半が浸水。最大5㊦程度が浸水する地域もある。

泉佐野市などにまたがる関西国際空港は、第1ターミナルや関西空港駅がある1期島のほぼ全域が浸水すると想定。第2ターミナルがある2期島は防潮堤の効果で小規模の浸水にとどまるとみている。2025年国際博覧会(大阪・関西万博)の会場、府・市が誘致を目指すカジノを含む統合型リゾート施設(IR)の予定地でもある人工島・夢洲は、島東部のコンテナヤードなど一部を除きほとんど浸水しないという。

府は13年、南海トラフ巨大地震が発生した際の津波浸水被害想定を公表。府内の浸水想定面積を約1万1千㊦とした。今回の想定では淀川に面している北区や淀川区など内陸部も広範囲で浸水被害が出るとしている。

浸水想定地図は、大阪市北部を流れる淀川の災害リスクを身近に感じさせる。淀川区にある自宅は、淀川の北を流れる神崎川にも近い。万博予定地の夢洲はほとんど浸水しないというが、埋立地特有の複合的影響が懸念される。対岸の大阪都心部のほとんどが浸水して、夢洲は孤立してしまう。夢洲に大規模集客施設はふさわしいのか。

万博アセスメントでも、こうした夢洲リスクをきちんと調査し評価すべきだ。

(2019年12月24日)

